解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都足立区鹿浜二丁目一五番一二号

株式会社エバーウイン

代表清算人　森田　博

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和八年三月三十一日付で解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都港区西新橋一丁目二番九号メンター

キャピタル税理士法人内

一般社団法人かがやき

代表清算人　武野氏伸哉

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都港区赤坂四丁目一五番一号赤坂ガー

デンシティ一六階　株式会社オスカー企画

代表清算人　古賀　誠一

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都江戸川区松島四丁目三七番六号

株式会社東邦倶楽部

代表清算人　澤田　武史

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都新宿区新宿四丁目三番一二―九〇一号

株式会社ソーリッド

代表清算人　森　政俊

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都世田谷区駒沢四丁目一九番四号一〇一

合同会社ＬｉＬｉｕｍ

清算人　竹内　百合

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都大田区山王一丁目五番六号

株式会社Ｐｖｅｘ

代表清算人　内田　耕平

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区内幸町二丁目一番六号

合同会社ＫＳＩＦ２

清算人　一般社団法人ＫＳＩＦ２

職務執行者　武野氏伸哉

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区内幸町二丁目一番六号

合同会社ＫＨＦ９

清算人　一般社団法人ＫＨＦ９

職務執行者　石本　忠次

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都世田谷区粕谷四丁目五番七号

株式会社アーク・ヒューマンリソース

代表清算人　黒川　伸子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都杉並区西荻北三丁目一九番三―七〇七号

株式会社セクションドール

代表清算人　加藤　滋

解散公告

当法人は、令和八年四月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都八王子市松木五番地一三

特定非営利活動法人５５の会

清算人　小林　誉

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番三号恵比

寿ガーデンプレイスタワー一八階

株式会社フローレンス

代表清算人　工藤　隆司

解散公告

当社は、令和八年四月二十日開催の株主総会の決議により令和八年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都新宿区荒木町五番地五

大賀不動産株式会社

代表清算人　山口　恵子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都目黒区目黒本町五丁目五番一一号

株式会社ソナーレサナート

代表清算人　小林　忍

解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がない場合は清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

一般社団法人りょうぜん開発

代表清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がない場合は清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

合同会社りょうぜん開発

清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

東京都渋谷区渋谷一丁目二四番七号

株式会社エルハウス

代表清算人　倉田　和子